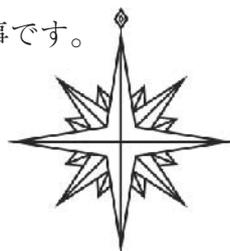


i 海上保安官になりませんか

海上保安庁は海上の警察と消防などさまざまな役割を担っています。
受験案内など、詳しくはQRコードからご確認ください。女性も活躍できる仕事です。

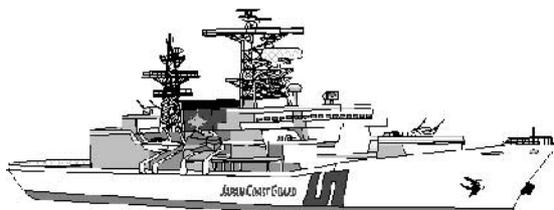
- ◆海上保安官採用試験 [大卒程度・令和7年4月採用]
 - 申し込み期限 3月25日(月)まで
 - 1次試験 5月26日(日)
- ◆海上保安学校学生採用試験(特別) [高卒程度・令和6年10月採用]
 - 申し込み期限 3月11日(月)まで
 - 1次試験 5月12日(日)



海上保安官採用ページ



海上保安官紹介動画



○お問い合わせ 高知海上保安部管理課 ☎088-832-7113

¥ 物価高騰対策給付金(「均等割世帯」および「こども加算」)のお知らせ

◆支給対象世帯

- 世帯向け給付金について(①②両方に当てはまる方)
- ①令和5年12月1日に黒潮町に住民登録のある世帯
 - ②令和5年度住民税均等割のみ課税世帯または住民税非課税世帯
(複数世帯の場合は全員が非課税もしくは均等割のみ課税であること)
- 児童向け給付について
- ③①②に当てはまる世帯のうち、18歳以下の児童を養育する世帯
(平成17年4月2日～令和6年3月31日生まれの児童)

◆支給額

- 【均等割世帯】(7万円の追加給付を受給した世帯は除く)
- 1世帯 8万円(※2万円給付を受け取った世帯)
 - 10万円(※新たに該当になった世帯)
- 【こども加算】児童1人あたり 5万円

◆支給の手続き

- 対象世帯には随時「お知らせ」「支給要件確認書」を発送します。内容を確認し、必要事項を記入して下記担当者までご返送ください。
(※令和5年1月2日以降に転入された世帯は別途申請が必要です。)

○お問い合わせ 佐賀支所 地域住民課 ☎55-3112 本庁 健康福祉課 ☎43-2124

物価高騰の影響により特に負担が増大している低所得世帯の方々の生活を支援するため給付金を給付しています。今回は、均等割世帯・子育て世帯への給付のお知らせです。

有料広告

団体活動のための 小さな掛金 大きな補償

スポーツ安全保険

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、レクリエーション活動などを行う4名以上のアマチュアのクラブ・サークル・グループが加入できます。



保険の詳細内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。

インターネットでかんたん加入
<https://www.sportsanzen.org>

公益財団法人スポーツ安全協会